

令和六年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

先週の非常に強い台風第十号接近に際しまして、熊本地方気象台では当初、令和二年七月豪雨並みの大雨も予想され、また台風の速度が遅く長時間にわたる暴風雨による被害の拡大が懸念されており、本市においても、市内全域に避難所を開設し避難指示を発令するなど、早期の警戒態勢を敷いて対応いたしました。幸いにも深刻な人的被害などを免れることができましたことに、職員一同、胸を撫で下ろしたところです。

災害対策本部の運営に当たり御協力を賜りました陸上自衛隊、熊本県、人吉警察署、人吉下球磨消防組合、地元消防団、指定福祉避難所、町内会をはじめ関係各位の皆様には深く感謝を申し上げます。

一方で、他県においては人的被害や住宅被災などが生じており、今般の台風により被害を受けられた全ての地域の皆様から御見舞い申し上げます。

この夏、本市は記録的な暑さに見舞われ、八月四日には観測史上最高となる三八・二度を記録した旨の報道がなされました。全国的に猛暑が続く中、本市においてもその影響が顕著に現れており、人吉下球磨消防組合管内における熱中症による救急搬送は、八月末現在で七十六件に達しており、昨年一年間の五十八件を既に上回っている状況です。このような異常ともいえる猛暑により熱中症のリスクが高まることで、特に高齢者や子供、屋外で働く方々などの健康被害と安全性が強く懸念されています。

このような中、一時的にでも暑さをしのぐ場所として、令和六年八月末現在、市内の公共施設九箇所、調剤薬局二十六箇所に御協力いただき、「涼み処」を開設しており、さらに、熱中症による人の健康被害に対し、重大な影響が生じる恐れがある際の避難場所となる「クーリングシェルター」として市庁舎を含む三箇所を開放しております。また、今年度から熱中症警戒アラートの一段上となる熱中症特別警戒アラートが創設されるなど、熱中症の危険性に対する「気づき」を環境省が啓発している中、本市におきましても、庁内連携体制を整備し、アラート発表時に防災行政無線による熱中症予防のための情報発信を適宜、行っております。さらに、熱中症に特に注意が必要な高齢者や子供への予防対策として、高齢者施設やサロン等での周知や、学校、幼稚園、保育園等の関係者に対する研修会を実施するなど、市民の皆様の熱中症予防に向けた取組を引き続き推進してまいります。

近年は、全国的にも豪雨や猛暑などの極端な気象現象が目立ち、住民生活や地域経済への影響が懸念されています。このような状況を踏まえ、環境保全と持続可能な地域づくりの観点から、地球温暖化対策に積極的に取り組むことが重要となっており、こうした認識のもと、本市においても、二〇五〇年までにCO₂の実質排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目標にしており、市が実施する温室効果ガス排出の抑制等の取組を関係機関と連携し、着実に実行すること、引き続き環境負荷の低減を図ってまいります。

その環境負荷の低減に資する取組の一つであるごみ減量につきましては、これまで衛生員連合会との連携により、分別収集の徹底等に関する啓発活動を推進してまいりました。今後、更なるごみの減量化、資源の循環利用、温室効果ガスの削減に向け、市内全域にお

けるプラスチック類の分別収集について令和七年度中の実施を目指しております。本事業を円滑に進めていくため、今月から鬼木町、瓦屋町、西間下町、東漆田町、上戸越町、中林町の六町内を対象としたモデル事業を実施する予定であり、対象町内の方々に対して、七月から説明会を開催したところ、二百五十名を超える多くの御参加をいただき、環境問題への市民の皆様に関心の高さを改めて実感したところでございます。本事業は、市と市民の皆様が一体となって取り組むことが必要不可欠であることから、このモデル事業を通して、効果や課題を検証し、収集体制の構築や効果的な普及啓発活動を実施するなど、更なるごみ減量等の施策を市民の皆様と共に推進してまいります。

防災対策関係でございますが、発生予測が困難な大規模な自然災害に備え、地域と防災関係機関等が連携した実践的な訓練の場として毎年開催しております人吉市総合防災訓練を人吉高校及び人吉東小学校を会場とし、十月二十日に実施いたします。

今回の訓練では、人吉盆地南縁断層付近を震源とする大規模地震が発生、本市でも震度六強の揺れを観測、家屋の倒壊など被害が生じたとの想定のもと、初動の身の安全を確保する全市民を対象としたシェイクアウト訓練や、地震発生後に大型で猛烈な台風が接近したとの連発する災害対応を設定し、指定緊急避難場所である人吉東小学校から人吉高校への避難誘導訓練を実施いたします。

また、自主防災組織の活動訓練として、倒壊家屋からの救出、初期消火活動訓練を行い、避難所運営訓練として、受付や地域ごとの誘導、備蓄米を活用した炊き出し訓練を実施することとしております。併せて、災害対策本部運営訓練や市内医療機関との多数傷病者受入れ訓練、安否確認訓練、避難行動要支援者対応訓練などを行うこととしております。

去る八月八日には日向灘を震源とした大地震が発生しており、気象庁では南海トラフ沿いで近い将来に巨大地震が発生する危険性が高まっているとして「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表、同月十五日には呼び掛けを終了したものの引き続き地震への備えが必要とされているところです。

このような中、今回の訓練が、災害対策本部と地域との連携を再確認するとともに、地域に根付いた自主防災組織の更なる組織力強化につながりますよう準備を進めてまいりたいと存じます。

消防団関係でございますが、第三十五回熊本県消防操法大会が去る八月二十五日、八代市で開催され、本市代表として人吉市消防団第四分団第三部が出場いたしました。

選手の皆様は、記録的な猛暑日が続く中、体調管理に留意しながら厳しい訓練に励まれ、当日は気迫のこもったすばらしい操法を披露されました。

出場された選手をはじめ、練習、大会と選手をサポートいただきました消防団員、後援会、事業所、人吉下球磨消防組合の皆様、そして団員の御家族の皆様がこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

復興まちづくり関係でございますが、令和六年三月に策定いたしましたまちなかブランドデザイン推進方針に基づき、計画している各復興事業を具現化し、統一した将来ビジョンとして共有しながら集約・推進していく組織体制の構築を図るべく、今般、復興まちづ

くり推進会議及び復興まちづくりデザイン会議を設置したところでございます。

復興まちづくり推進会議は、有識者や町内会、消防団、商工会議所など各種団体の代表者に参画していただく各復興事業の承認組織であり、復興まちづくりデザイン会議は、行政だけでなく、有識者や専門家、民間事業者などにも参画いただき、各復興事業に対して、それぞれの視点から議論いただくとともに、同時並行で進んでいる様々な事業を統一し、調和のとれた整備となるよう横断連携を図ることを目的とした組織となります。

去る八月二十日と翌二十一日の両日、それぞれ初となる両会議を開催したところです。今後は、両会議において得られた成果を市民の皆様へ随時発信するなど、公民連携による復興まちづくりを強力に推進してまいります。

被災市街地復興推進地域の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、公平かつ適正に権利者及び学識経験者から御意見をいただくことを目的とした第五回土地区画整理審議会を、去る七月二十九日に熊本県主催で開催されており、換地設計基準等に基づいた仮換地の指定について諮問を行い、審議結果に基づき第二期の仮換地を指定されております。また、街区の宅地造成工事と道路築造工事等につきましても鋭意進められております。

中心市街地地区につきましては、紺屋町の土地区画整理事業区域内の側溝改良工事を完了し、現在、宅地造成工事に着手するとともに、権利者との補償協議を進めております。土地区画整理事業区域外においても、都市基盤の整備などを目的とした都市再生整備計画に基づき、賑わい等を創出する「交流・文化の場」として位置づけた街区の建物等調査に一部着手しております。

引き続き地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

かわまちづくり関係でございますが、令和二年三月に国土交通省への登録を行っております「球磨川・人吉地区かわまちづくり計画」につきましては、令和二年七月豪雨災害を受け、復興まちづくり計画等に位置付けられた関連事業との連携を図るべく、計画内容の変更を行い、八月八日に登録されたところです。

本市の貴重な地域資源である球磨川の河川としての魅力に親しむ親水性、安全性、周遊性を向上させるため、対象地区となるHASSENBAからくまりばまでの区間において、中川原公園や青井阿蘇神社の河川沿いなど六箇所の特定の整備を予定しております。今回登録された計画に基づく具体的な整備内容や、それらを更に活用するためのソフト事業の具体化など、今年度新たに発足いたしました復興まちづくりデザイン会議等において議論を重ね、国・県との緊密な連携を図りながら球磨川を活かしたまちの賑わいづくりに資する取組を更に推進してまいります。

公園関係でございますが、中川原公園の災害復旧工事につきましては、昨年十一月に着手していただきました下流側に設置する斜路の改修工事が、舗装を除き完了しているところであり、今後、渇水期に入り球磨川の水位が低下する今月の後半から、斜路の舗装や駐車場整備をはじめとした公園内の復旧工事を引き続き進めてまいります。

また、今年度は夏休み期間となる去る七月二十一日、中川原公園を拠点に見立て、球磨川と胸川の合流地点において、市内小学校五・六年生を対象とした人吉地区かわまちづくり社会実験「川の安全教室」を開催いたしました。当日は保護者を含む九組二十二名が参加され、有資格者による指導・監修のもと、川への落水時の対処法などを学んだ後に、ヘルメット及びライフジャケットを着用した川遊びを体験したところです。

また、八月十九日から九月十九日までの約一箇月間、中川原公園の今後の利活用を検討するための社会実験として、同公園を試験的に開放しており、現在、市民に広く利用を呼び掛けております。

今回のイベント参加者や日常利用者など幅広い世代の方々からの御意見を今後の利活用や運用に活かすなど、同公園がこれまで以上に市民の憩いの場として親しまれ、市内の方々の交流を支えるまちの拠点となるよう、国など関係機関と共に整備を進めてまいります。

被災者支援関係でございますが、七月末現在、調査済の三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯が三千六十世帯であり、支援済みの割合は九三・三七パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要とされる二百七十七世帯のうち、百七十五世帯は木造仮設利活用住宅や災害公営住宅等への入居が完了すれば支援終了となる見込みでございます。入居後は、茶話会の開催や、地元町内会との交流会の開催を支援するなど、新生活での不安解消に資する取組を引き続き実施してまいります。

また、その他四十二世帯につきましては、高齢者のみ、心身の健康への不安など、日常生活において支援が必要な世帯であることから、くらし見守り相談員や民生委員・児童委員による訪問や声掛けを行うなど地域による見守り支援につなげてまいります。

今後も、住まいや生活の早期再建に向け、関係機関・団体との緊密な連携のもと、きめ細かな支援を継続してまいります。

被災者生活再建支援金の加算支援金につきましては、現在、様々な理由により住まいの再建がお済みでない世帯を引き続き支援するため、八月三日までとしていた申請期限を来年の八月三日まで一年延長しております。これまでの申請件数は、七月末現在、一千七百八十七件となっております。申請漏れがないよう、今後も周知を徹底してまいります。

人吉球磨定住自立圏構想関係でございますが、第二次の人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの計画期間が今年度で終了となることから、現在、第三次共生ビジョンの策定時期を迎えています。令和七年度から令和十一年度までを計画期間とする第三次共生ビジョンは、第二次共生ビジョンの検証結果を踏まえ、中心市や近隣町村の地域資源などの強みを十分に活かし、定住人口の確保及び交流人口の拡大を促進していくこととしております。保健・医療・福祉などの生活機能の強化、地域公共交通などの結び付きやネットワークの強化、圏域全体のマネジメント能力の強化といった定住自立圏構想に位置付けられた各政策について、関係町村と連携し、将来の市町村合併の議論の方向なども見据えながら、鋭意策定してまいります。

マイナンバー関係でございますが、令和六年十二月二日をもって従来の紙の健康保険証は廃止となり、廃止日以降は、マイナンバーカードを保険証として利用登録するマイナ保険証による医療機関等への受診を基本とした新たな仕組みに移行されます。マイナ保険証を利用することで本人への同意に基づき特定健診や診療・薬剤の情報を医師と共有することが可能となるほか、窓口においても限度額以上の支払が不要となります。また、就職・転職・引越後も引き続き健康保険証として利用できるなど多くのメリットがありますので、マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会に取得していただき、お早めに利用登録を行っていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業関係でございますが、特例臨時接種としての全額公費による接種につきましては、令和六年三月三十一日をもって終了となりましたが、今年度は個人の重症化予防を目的として、重症化リスクの高い六十五歳以上の方及び六十歳から六十四歳までの一定の基礎疾患を有する方を対象に、有料ではございますが、年一回の定期接種を実施いたします。

なお、人吉市内の受託医療機関での個別接種となり、接種期間につきましては、来月から令和七年三月末までとしておりますが、感染リスクの高い年末年始の帰省などによる移動時期に合わせた十二月末までの接種完了を推奨いたします。引き続き人吉市医師会並びに受託医療機関と緊密な連携を図りながら、安心・安全な接種事業の運営に努めてまいります。

去る八月十五日、ふるさと歴史の広場をメイン会場として開催された本市の夏の最大行事である第六十九回人吉花火大会でございますが、天候にも恵まれ、昨年を上回るおよそ五千発もの大輪の花火が次々と澄み渡る夏の夜空と球磨川の水面を染めていく姿に心を奪われ、一瞬一瞬の美しい光景は、山々に囲まれた人吉盆地に響き渡る残響とともに、多くの観覧の皆様的心里に刻まれたものと存じます。全国各地で様々な理由により中止を余儀なくされている花火大会が、関係者の皆様の御尽力により無事に開催できましたことに、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

また、翌日のクリーン人吉早朝清掃には、今年も町内会、市内事業所、関係団体等の皆様に御参加いただき市内の環境美化に努めていただきました。重ねてお礼を申し上げます。SL人吉関係でございますが、本市への里帰りに関し、現在、県内外の多くの方々からの激励や御意見、そして、国鉄の機関車として現役時代の貴重な資料の提供など様々にお寄せいただいているところであり、この場をお借りして感謝を申し上げます。このように全国の皆様の期待や熱い想いを受け、改めてSL人吉が多くの方々にもなお愛され続けていることを再認識したところでございます。SL人吉の譲渡を御決断いただきましたJR九州の古宮社長にお会いし、改めて感謝の気持ちを直接お伝えしたいと考えております。今後の計画としては、十月中に本市への移送、組立てを行い、SL人吉の誕生日の前日となる十一月十七日に人吉に帰還した姿をお披露する式典を執り行うこととしております。

また、十一月三十日、翌十二月一日の両日、人吉駅一帯におきまして、「SL人吉・鉄

道フェス2024」の開催を計画しており、SL人吉を広く市民の皆様にお迎えいただくことに加え、JR肥薩線のマイルール意識の醸成にもつながるイベントにしたいと考えております。

なお、将来的な動態展示を見据えた格納庫の建設につきましては、周辺の鉄道施設との調和を図りながら、今年度中に設計業務に入り、来年度以降に展示機能を持った格納庫の建設に着手したいと考えており、今後もSL人吉が復興のシンボルとして、また、地域の宝として皆様に愛され続けられるよう魅力ある保存・活用を行ってまいりたいと存じます。

林業関係でございますが、ヒノキ専門の製材業である株式会社ランバーやまとの本市への誘致を契機として、ヒノキの一大産地という特性を活かすため、交付予定であるランバーやまとの機械設備に対する国の補助金に加え、市独自に上乘せした「ヒノキブランド化推進補助金」により支援することといたします。今後は、ヒノキに特化した造林に対する補助金の創設やヒノキを使った製品化の推進を検討するなど、ヒノキのブランド化を進めるとともに持続可能な林業・林産業の構築に向けた取組を推進してまいります。

土木関係でございますが、現在、令和元年度に策定しております「人吉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の健全性を高めることを目的とした補修工事を順次実施しておりますが、今年度は、非出水期となる十月から万江川に架かる「上原田橋」の補修工事に着手いたします。本工事は下部工と上部工の間に設置しております支承（ししよ）の取替えや上部工全面の補修を行うため、工事期間中は全面通行止めが必要となります。日頃から本橋梁を利用されている皆様には大変御不便をおかけいたしますが、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き市民生活に必要な橋梁の健全性を維持していくとともに、改善が必要な橋梁については適宜補修工事を実施し、より長くより安全な機能保全を図るなど、市民の皆様が安心して利用できる道路環境の整備に努めてまいります。

文化財保護事業関係でございますが、令和二年七月豪雨災害の影響により、休館を余儀なくされております史跡人吉城跡のガイドンス施設「人吉城歴史館」につきましては、今年度末の竣工を目指し、今後、復旧に向けた建築及び設備工事に着手いたします。

また、館内の展示設備工事につきましても、鋭意進めていく予定であり、新たに人吉城跡を紹介する大型のシアターや、デジタル化した古文書、絵図などを検索・鑑賞することが可能となる文化財アーカイブ設備、手や身体を使って文化財をより身近に体験することができる体験型展示や令和二年七月豪雨の記憶と復興の記録を伝えるコーナーの設置などを計画しております。

人吉城歴史館が様々な目的を持たれた来館者にとってより魅力ある施設となるよう、今後も検討を重ねてまいりたいと存じます。

また、令和六年十月二十二日から十二月十五日までの期間、福岡県太宰府市の九州国立博物館において、「人吉球磨の玉手箱」と題した特集展示の開催が予定されております。

旧石器時代にはじまり古墳時代や、日本遺産に認定されている構成文化財を含めた中世・近世の歴史資料などの展示のほか、ウンスンかるたの実演や、現代に続く工芸品まで、

人吉球磨地域の特徴的な歴史を語る「宝」が紹介される良い機会となりますので、この機会に是非、会場を訪れていただき、御覧いただけますとともに、興味のある方や近隣に住まいの御親族や御友人などにもお知らせいただきますようお願いいたします。

学校教育関係でございますが、来る十月十八日、ここ市議会本会議場におきまして、毎年実施しております「人吉市子ども議会」を今年度から「人吉市中学生みらい議会」と名称を変更して開催いたします。

子供たちが自分の住むまちについて知ることや疑問に感じること、働きかけることなど、大人社会に向けてその存在をアピールすることの意義は大きく、このような取組は、人吉の未来を担う子供たちに向けた施策を進めて行く上でも、大変重要であると考えております。この機会を通じて「ふるさと人吉を良くしたい」との想いのこもった意見や提案を大いに期待しております。この地域に誇りを持ち、「ずっと住み続けたい」と思えるまちを今後とも子供たちと共に創り上げてまいりたいと存じます。

令和二年七月豪雨からまもなく四年を迎える六月三十日、市役所一階の市民コーナーを会場に豪雨犠牲者追悼式を執り行いました。今年はこの節目として、県との共催から本市の単独開催となりましたが、式では御遺族並びに来賓など三十三名の方々に御参列いただき、感謝の言葉などを賜りました。また、翌七月一日から四日までの期間、市民コーナー内に設置していた献花台には、七十一名の思いのこもった花が手向けられています。

犠牲となられた方々への追悼、豪雨災害の記録と教訓を決して風化させることなく後世に伝えていくため、本市としましては、今後も追悼式を継続して執り行い、犠牲となられた方々に鎮魂の祈りを捧げてまいりたいと考えております。

これまで様々な分野において復旧・復興に向けた取組を進めてきたところですが、本市の被害からの復興には未だ多くの課題がございます。そうした課題の解決に向けて国からの御支援をいただくべく、去る八月五日と翌六日の両日、昨年度に引き続き本市単独による要望活動を行ってまいりました。要望活動では国土交通省をはじめ、総務省、内閣府、経済産業省など国の機関を訪問し、また、地元選出の国会議員の方々などに本市の現状と課題を御説明し、引き続きの御支援をお願いしてまいりました。今後、目に見える形で動き始めた本市の提唱する未来型復興を力強く推進するべく、国をはじめとする関係機関への要望活動を実施してまいります。

東洋経済新報社が全国の市と特別区を対象に毎年公表しております「住みよさランキング」において、今年六月に本市が栄えある日本一の評価を獲得いたしました。これは、ひとえに先人たちが官民を挙げて営々と築きあげてこられた安全・便利なまちづくりの基盤の上に、今を生きる市民・事業者の皆様方の日頃からの御努力の賜物であり、心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。この評価は、本市が安全で快適な生活環境、充実した教育・医療サービス、豊かな自然環境、そして活気ある地域コミュニティを有していることを示しているものと捉えており、これらを地域の強みとして活かし、更に磨きをかけていかなければならないと気を引き締めたところでございます。「日本一住みよさまち」の称号に恥じぬよう、これを新たな出発点として捉え、市民の皆様と共に知恵を絞り、

様々な課題に市職員一丸となって果敢に挑戦していく所存でございますので、議会をはじめ市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。